

平成24年 臨時(第7回)大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年11月14日(水)午後5時18分～午後5時38分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 高橋 英子
四番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 教育部長 | 玉衛 隆見 | 教育部教育監 | 原 一美 |
| 教育部参事 | 菅 章 | 次長兼教育総務課長 | 房前 武男 |
| 次長兼教育指導課長 | 江藤 郁 | 教育総務課参事 | 齊藤 龍伸 |

5. 書記

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 教育総務課主査 | 足立 秀雄 | 教育総務課主任 | 谷矢 啓良 |
|---------|-------|---------|-------|

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第56号) 県費負担教職員の処分の内申について

(教議第57号) 県費負担教職員の処分について

8. 会議の概要

次長兼 教育委員会開会前に報告がございます。

教育総務課長 本日の会議の出席委員は小林委員が欠席のため4名ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員の過半数が出席していますので会議は成立することをご報告いたします。

委員長 ただいまより、平成24年臨時(7回)大分市教育委員会を開会いたします。(午後5時18分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、4番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教議第56号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。

委員 委員長、教議第56号及び教議第57号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第56号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第57号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教議第56号及び教議第57号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全出席委員賛成と認め、教議第56号及び教議第57号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第56号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第57号「県費負担教職員の処分について」は、原案のとおり決定する。)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会の日程につきまして確認をお願いいたします。

教育総務課長 次回の教育委員会は、11月28日(水)午後3時45分～でお願いいたします。

なお、教育委員会の開催前に午後2時から教育懇談会を開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、来週21日・22日の先進地視察における資料を配布させて頂いておりますので、視察当日までにご覧頂きたいと思っております。

以上でございます。

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 5 時 38 分 閉会)